

産科医療機関の開設を支援します！

久喜市内で産科医療を行う方に対し、開設(再開)に要する費用の一部を補助します。
ご相談を随時承っておりますので、支援内容等ご不明の点がありましたら、下記までお問合せください。

支援の内容

補助金額 施設整備に要する経費の総額の2分の1 上限 **6,000** 万円

対象経費 土地建物取得費(増築・改修費含む)、本体工事費、医療機器・備品購入費等

※この他にご要望がありましたら、ご相談ください。検討させていただきます。

条件

- ・産婦人科又は産科の臨床経験を5年以上有する医師
- ・市内において10年間以上継続して産科医療を実施
- ・市の母子保健事業、子育て支援事業等との連携



子育て支援策が充実しています(久喜市に開設するメリット)。

令和6年4月1日現在

支援策 1 お子さんの健やかな成長を応援するため、祝い金を支給しています。

第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以降
5千円	5千円	3万円	4万円	5万円

支援策 2 不妊検査、不育症検査を実施したご夫婦に対して検査費の一部を助成しています。

不妊検査、不育症検査費助成金 上限2万円 *女性の年齢が35歳未満の場合は上限3万円

支援策 3 令和6年4月1日より、妊娠から出産、子育てについて専門スタッフに相談できる「こども家庭センター」を市役所本庁舎に設置しています。

支援策 4 産後のお母さんをサポートするため、「産後ケア事業」を実施しています。

対象	産後4か月(訪問型は1年未満)のお母さんとお子さん
利用可能日数	宿泊型、通所型、訪問型いずれも7日まで *利用負担あり

お問合せ

久喜市 健康医療課 地域医療係

☎0480-22-1111 e-mail kenkoiryo@city.kuki.lg.jp

補助制度の詳細はこちらから。

